

平成30年度第6回社会教育委員会議抄録

日 時： 平成30年11月19日（月） 13時30分～15時30分

場 所： 西宮市役所東館 7階 教員会分室

〔出席委員〕

中 村 哲 哉	松 本 祐 子
福 田 富 士 枝	川 本 輝 子
田 中 理	森 郁 子
福 田 洋 子	伊 藤 篤
西 本 望	佐 藤 智 子
立 田 慶 裕	

〔行政出席者〕

上田 社会教育部長	佐々木 学校教育部長
中島 社会教育課長	合田 文化財課長
野田 人権教育推進課長	井上 地域学習推進課長
北 中央図書館長	中西 北口図書館長
牧山 青少年育成課長	小郷 文化スポーツ部長
藤綱 生涯学習推進課長	的場 生涯学習推進課主事
酒井 社会教育課係長	坂井 社会教育課係長
谷池 社会教育課主事	石塚 社会教育課主事

平成30年度 第6回社会教育委員会議抄録

議長 定刻になりましたので、ただ今より平成30年度第6回社会教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は11名です。

議長 本日の傍聴はありますか。

事務局 ございませぬ。

それでは、議事次第に従いまして協議に移ります。

議案第1号「社会教育関係団体への補助金の交付」についてです。

補助金に関しては、社会教育法13条において、「地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会議に意見を聴く」との定めがあります。

しかし、これは、補助金支出の許可を行うといったものではなく、社会教育の視点から必要課題を提案し、今後の活動に向けて、社会教育委員の視点から意見を述べるものです。

事務局 平成30年度の社会教育関係団体への補助金一覧表をお配りしております。「資料2」をご覧ください。次年度の予算要求予定についても合わせて、所管課長よりご説明させていただきます。

また、「西宮市補助金制度に関する指針」において、「定期見直し方式」により見直しが必要な補助金については、3年毎に点検・評価を行い今後の方向性を定めております。

議長 では、まず、青少年育成課長より順にお願いいたします。

事務局 青少年育成課では、今年度5つの補助事業を所管しております。

まず一つ目が西宮市子ども会協議会補助金です。これは同協議会が青少年育成のためにする事業および、運営がこの補助対象事業となっております。同協議会が実施する事業内容の詳細につきましては、別紙の平成30年度事業計画をご覧ください。表が二つありますが、上の表が子ども会協議会の主催事業でオセロ大会や育成者研修会、11月には子ども会大会、その後も12月に文化サークル発表会といった全市的に実施する大会や発表会の開催を計画されています。これらの事業に掛かる経費および団体の運営を補助することによりまして団体の運営を円滑に推進し、青少年健全育成活動の基盤づくりを推進することを目的として補助となっております。30年度の予算額は、31年度も同額を計上する予定としております。

次に、二つ目が地区青少年愛護協議会補助金です。市内39地区の青少年愛護協議会に対する補助金で各団体が青少年健全育成のために実施する事業および、当該団体の運営に要する費用が対象となっております。事業内容の詳細につきましては、別紙の平成30年度地区青少年愛護協議会補助金事業計画をご覧ください。それぞれの地区から提出された事業計画を表にまとめさせていただいております。各地区の夏祭り、地域清掃、餅つき、また野外活動、キャンプ等も多く行われております。その他では、夙川の太鼓教室、甲東地区の田植え・稲刈り、山口船坂のホタル保護活動等各地区で地域の人材を生かした事業を展開されています。補助の目的は、青少年に魅力的で多彩な地域活動の機会と場を提供して、青少年の社会参画を促すとともに家庭、学校、地域社会の連携を深めて、地域コミュニティの活性化を図り、青少年健全育成活動を促進することとしております。30年度の予算額は、全39地区同額で31年度も同額を計上する予定としております。

三つ目が青少年育成支援事業補助金です。地域の青年団、ボーイスカウト、ボーイスカウト地域連合会、ガールスカウト西宮協議会といった団体が次世代育成をするために行う事業の経費が補助対象となっております。当該団体の次世代育成を通じて、地域貢献や地域の活性化に寄与する事業を支援し、地域の青少年育成活動を促進することを補助の目的にしています。この事業の予算は、31年度も同額を

計上する予定としております。

四つ目が西宮市教育委員会一般コミュニティ助成事業補助金です。この補助金は宝くじの社会貢献、広報事業として自治総合センターが実施する助成事業を活用して、地区青愛協等の活用する経費を補助するものです。この補助金は、申請したものが自治総合センターで採択されることが条件になっておりまして、30年度は採択なく、31年度も採択の予定はございません。

最後に五つ目が西宮市青少年補導委員連絡協議会補助金です。これは同協議会が青少年の健全育成、非行化防止のために実施する補導委員の研修、広報、情報交換等の事業が補助対象事業となっております。同協議会が実施する事業内容の詳細につきましては、別紙の平成30年度事業計画書をご覧ください。高校野球や市民祭り等の催しの際に補導活動を行ったり、研修会や反省会を開催したりする等、青少年の見守り等補導委員としての資質向上のための活動を行っています。補助金は研修時の講師謝金や会場費のほか、広報誌の印刷代や県や阪神地区の研修会参加にかかる費用等に使われています。31年度も前年度と同額を計上する予定としております。

議長 次に、人権教育推進課長よりお願いいたします。

事務局

補助金一覧表の6番目、西宮市人権・同和教育協議会補助金について説明させていただきます。補助の目的ですが、一覧表にもございます通り、同協議会が推進する人権教育啓発を推進します事業に要する経費の一部を補助し、協議会と協働しながら本市の人権教育の推進及び、啓発にかかることを目的としています。予算につきましては、31年度も同額を計上する予定としております。

事業内容につきましては、別紙にありますますが、基本的には同協議会の単独の事業と協働ということで、市の教育委員会と共催をしている事業でございます。中でも大きなものは、先週今津中学校で開催させていただきました研究集会が教育委員会としましても、人権教育推進課としましても、一番大きな事業になっております。経費につきましては、報償費や消耗品、また同協議会が保有しておりますプロパーの事務員の人件費となっております。

議長 ここまでの補助金について質問、意見等はありませんか。

委員

要求額、予算額は全く同じとなっておりますが、3年ごとに点検評価ということになっておりましたので、30年度、31年度大きく変わらないという理解でよろしいでしょうか。

事務局

点検は補助金の金額ですけれども、3年ごとに行われるというお話でしたけれども、ここ数年子ども会、青少年愛護協議会の補助金は変更ありません。青少年育成支援事業補助金につきましては、29年度までは35万円ございましたけれども、事業実施回数の実績等を加味しまして、今現在30万円とさせていただきます。

事務局

同じく西宮市人権・同和教育協議会補助金につきましても、3年ごとの見直しを受けておりますけれども、金額につきましては、同額ということでは中身の部分として効果的な広報を行うようにとご指摘いただきまして、同協議会と検討しながら充実するように図っておるところでございます。

委員

事業の件で、多国籍から西宮市に居住された方は増えていると思うのですが、そういった方に対するの支援事業はありますでしょうか。

事務局

同協議会の中で、専門部会が10部会ありまして、その中で例えば社会教育部会があります。障害者差別や部落差別等様々な人権課題を取り上げる中で、多文化共生も決まった議題はございません。しかし要望がございましたら、様々なテーマを取り上

げています。他の部会につきましては、今手元に資料がありませんので詳細はお答えしかねますが、様々なテーマでその都度ニーズに合ったテーマを取り上げていると聞いております。

〈議案第2号はビジョン策定につき非公開〉

議長 つづきまして、議案第3号「第5次西宮市総合計画アクションプラン（案）における社会教育行政」について、社会教育部長よりお願いいたします。

事務局 「資料3」を用いまして、「社会教育行政の方向性について」をご説明させていただきます。「1ページ目の1番の項目で我々の取組みの現状を説明しております。社会教育として行われている業務は大別して3つの施策に分類できると考えております。その施策ごとに全庁的に実施していくために連携していかなければならない部局もまた違ってくるということでございます。

項目の2では、組織の在り方についても言及していますが、今何か決まったことがあるわけではなくて、ただ項目1の(3)につきましては、教育委員会が所管する学校と特に関わりが深い所は考えておりますけれども、今後社会教育情勢や他の自治体の動きや国の議論の方位性を参考に柔軟に検討したいと考えております。現段階で組織に対して、決まったような方針はございません。

次に2ページをご覧ください。2ページは文部科学省の有識者会議から論点整理が示されたものであります。ただいま申し上げましたように、施策の方針に向けた考え方を市としても整理しているところですが、ここでは今後の社会教育行政に期待される3つの役割が示されました。表の2つ目の項目にありますように、地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供がでございます。そして、その下に記載してあります、学びの成果を地域づくりの実践につなげる「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置付けるとされております。我々としても、先程からの議論もそうなのですが、的を射た整理をしていただけたらと考えておりまして、今後の取り組みの参考にしていきたいと考えております。

次に3ページをご覧ください。本市の行政について非常にラフではあるのですが、生涯学習の理念と社会教育の概念がよく混同されて、用いられることから概念の整理を試みたはずでございます。我々は生涯学習の理念のもと、学校教育と社会教育を推進するという風に考えております。学校教育は学校における教育であり、社会教育は学校の教育課程以外の組織的な教育のことをいうと学校教育法及び、社会教育法では規定されております。社会教育の主体は教育委員会とは限りません。このことから、市全体で推進していく必要があると思えます。生涯学習については、先程のビジョンのお話でもありましたが、教育基本法に規定されています。個人の学習として捉える概念であるとともに、憲法や教育基本法が描く、学習社会の実現に向けた概念であることから、教育という営みを超えた、包摂するような概念でありまして、その意味で広い概念として認識するように共通理解したいと考えて書いた図でございます。生涯学習は事業を示す概念ではないことから、どこが所管すべきかということは厳密には法定されていないと考えておりまして、本市におきましても、教育委員会ではなくて産業文化局の生涯学習推進課が中心となっている形となっております。

それから、7ページ以降は第5次総合計画のアクションプランの図でございます。これはただいま、策定中の第5次総合計画でございまして、これについてもパブリックコメントが終わってそこにパブリックコメントや総合計画審議会委員の意見を交えた修正をかけるような段階に今ございます。本市の教育振興基本計画というものを作らなければならないのですが、我々は総合計画の教育委員会該当部分を持

ってそれとみなすと市長と教育委員会が裏で取り決めております。

それから、計画の具体的内容を示しているこのアクションプランにおきましては、ここにつけております7ページ以降の内容になっております。

先程1ページで分類しましたところとも関係するのですが、生涯学習の推進が大きな1つの要素と申し上げております。それが11ページのNo.17の生涯学習という施策分野のアクションプランとなっております。

それから、参画と協働も大きな一つの方針であると申し上げましたが、こちらが17ページNo.33の住民自治・地域行政というところに記載されております。

それから地域で子供を育む社会を作っていくという営みが大きな要素であると申し上げましたが、それにつきましては、7ページNo.8の青少年育成というところに記載させていただいております。

この他、人権教育につきましては、9ページNo.16の人権・多文化共生・平和というところに記載しております。文化財につきましては、14ページNo.18の文化芸術というところに記載しております。

先程の議題として説明ありました「生涯学習推進ビジョン」は、この第5次総合計画の部門別計画の位置付けとなっております、13ページが一番下の部門別計画の西宮市生涯学習推進ビジョンというふうに記載する整理となっております。

5ページをご覧ください。5ページは先程、説明申し上げましたアクションプランNo.17の生涯学習とNo.33の住民自治・地域行政の関連性につきまして、教育委員会社会教育部と市民局のコミュニティ推進部との間で議論した時の資料でございます。生涯学習と住民自治というところが、非常に密接な関係にあるということも議論し、確認した時の資料でございます。生涯学習の理念の下で、様々な事業を進めることが地域住民の絆を深めたり、地域課題を学ぶことにつながったり、あるいは主体性を持った自律的な市民を育成するという点で生涯学習が地域住民主体の自治の推進につながると、考えております。その点を反映しているのが、先程のプランで言いますと、例えば11ページの生涯学習のところの2つ目の項目に身近な地域で住民同士のつながりを深め、シチズンシップを育み、「学び」を地域課題の解決につなげていく社会の実現を目指す必要があると課題認識を書かせていただいております。

また次の12ページには、取組内容①の3つ目の項目に地域団体、社会教育団体の活動を通して、地域コミュニティに貢献するきっかけ作りや人材育成を行っていくというような内容を盛り込んでいます。

また17ページNo.33の住民自治・地域行政の3つ目の項目で地域課題の解決に取り組む人材を育成するため、市民性（シチズンシップ）を育む学習機会や多世代が交流する場の提供が必要であるという課題認識を記載しております。

それから次の18ページ①の3つ目の項目には、公民館における、地域住民による自主的な地域学習の取組を、地域人材の育成と地域課題の解決につなげると書かせていただきましたし、その下には学校と地域社会の連携・協働を深め、学校を核とした活力のある地域づくりに取り組むと書かせていただいております。これらの我々の実務的な取り組みの方向性についても社会教育委員会議の議論の参考にしていただきたいと思います。報告を申し上げます。

議長

今の説明について、何かご意見やご質問等はございますか。

委員

先程説明いただいた7ページ以降についてアクションプランについて、下の方の部門別計画のところなのですが、生涯学習推進ビジョンが、生涯学習という所だけに書かれていて、他のところには記載がないのですが、実際は人権教育等が関わっているのかなと思ったのですが、どういう位置付けなのか確認させていただきたいです。

- 事務局 ここにどのように部門別計画を記載するかは、中で議論がありました。しかし、他の施策に載せてしまうとすべての施策に載せる必要がありまして、特に生涯学習推進ビジョンはほぼほぼ全てに関わってくるということで、現在の案では主に関わるところだけ記載するというように限定している状況になっております。
- 委員 載せていないと関係ないのかと思う可能性があるのですが、「主な」や「等」をつけた方が良いのかなと思います。
- 副議長 非常にアクションプランが充実してまして、良いなと思いました。3ページの生涯学習の理念に基づく活動を見たら、西宮市の生涯学習活動はどこで行われているのかが一見してわかるようになっていますが、このような図を生涯学習推進ビジョンの中に載せてほしいです。また、図の社会教育関係団体のところにNPO法人は、書いているのですが、民間事業者ではないのではないかなと思ったのですが、どうでしょうか。
- 事務局 質問につきまして、西宮市でNPO法人を所管する課がなく、PTAのように援助したりしていないので、民間事業者のところに入れさせていただいております。実施主体としては、民間のセクションと考えているところでございます。
- 副議長 わかりました。ありがとうございます。
この図では、社会教育関係団体の枠組みそのものが、分散（分化）していると思います。一つ言葉があると良いと思います。
- 事務局 推進や支援と書かせていただいたのは、我々がやっている公共部門ではなくて、我々が支援しているという意識をとっています。市とは別の団体、独立性を認めているという認識でございます。
- 委員 もし、支援という言い方であれば、教育委員会の中に社会教育関係団体の支援と書けなくはない気がします。
- 議長 ありがとうございます。では、議案第4号「テーマについて審議」に移りたいと思います。第4回会議では、世代ごとに分かれてグループワークで話し合っていたいただきました。それぞれのグループで出た内容について、「資料4」にまとめております。
ここでは、どのような調査をしたいかという項目では、世代ごとにご意見をいただいております。
その中で、「高齢者」の世代では、宮水学園受講者への調査希望がありました。既にご提出をいただいている方もおられますが、先日、調査研究の調査票をお送りしております。
直近では、11月23日（金）に、「宮水学園」の学園祭が市民会館及びアミティホールで行われます。
また、12月5日には、「宮水学園」の実行委員会の方との意見交換のお時間をいただいております。また、その後には、実行委員会による学園祭の反省会が行われるため、お聞きする予定です。
参加を希望される方は、明日を締切日としておりますので、事務局までお申し出ください。
参考までに、第4回会議の際のグループワークで宮水学園について出たご意見を申し上げます。
『宮水学園で学ばれた方の一部は、宮水ジュニア事業にかかわったり、小学校での

昔遊びの指導をしたり、あるいは展覧会等で発表したりと、学びの地域還元をされていますが、多くは、自分の学びを深めるだけで、それを閉じられてしまっています。それが悪いわけではないのですが、せっかく学んだことを生かすよう、次のステップに進む手段、いろいろな選択肢が多様に用意されていることが大事ですが、学びの還元がうまくつながっていないことが課題である』とのことでした。

このことについて、12月5日の「宮水学園」の実行委員会との意見交換の場でヒアリングしたいと思います。実行委員会の方へは、どのようなことをヒアリングしたいか、事前にいくつか皆様にもお聞きしておきたいと思いますがいかがでしょうか。

例えば、「どのようなところで活躍の場を求めていますか」など、その他にありますか。

委員 宮水学園は毎年1年ごとに卒業されるのでしょうか。

事務局 事業としては単年度ですが、卒業制度を設けていません。

委員 では、また新しく人が入ってこられるのでしょうか。

事務局 内訳といたしましては、新しく学習されている方が2割弱、また7割強の方が繰り返し学習されています。

委員 その中で、年齢的に離れている等あると思うのですが、連携はうまくいっているのでしょうか。

事務局 全体的な傾向といたしましては、宮水学園の講座は60歳以上からとなっておりますが、実際は再雇用等で60歳時に入られる方は少なく、65歳以上から入られる方が多く、65歳から70歳前半のまでの方が中心となっております。ですので、世代的には近いと思います。

委員 ありがとうございます。子ども会で、宮水学園の方に昔遊びを教えていただく機会があったのですが、いつも同じ方が来られていたので、新しくされる方がいらっしやったり、入れ替えがないのかなと思って質問させていただきました。

委員 宮水学園の実行委員会というのはどういうものですか。

事務局 宮水学園の参加者が約2,500人いらっしゃるので、なかなか皆さんの中で意見聞いていただくのが難しいこともありまして、22、23日に1年間の学習成果を発表していただく学園祭をするのですが、その学園祭の実行委員さんが約25人がいらっしやいまして、少しヒアリングをしていただく場となっております。

委員 地域のためにつなげていくのはもちろん大事なのですが、例えば、宮水学園のような活動に参加することで、友達が増えた、健康につながっている等の公共的な意味はあるので、そこを知ることができたらなと思います。

副議長 宮水学園の受講者の方々が各々でボランティアとして地域社会活動で一体どのような形で参加されているのか聞いていただきたいです。

議長 ありがとうございます。今のご意見を踏まえて、実行委員会の方との意見交換を進められるよう、事務局にはお願いしたいと思います。

では、事務局から、この他に調査研究についてご報告があるようですので、お願いいたします。

事務局

11月9日(金)に、市職員対象に「マイライフセミナー」という、退職準備についての研修会に参加しました。退職後の生涯生活設計についてと、年金・保険等の話のほか、「地域活動について」市長事務部局の地域担当課職員より、案内がありましたので、お配りしております「資料5」をご覧ください。退職後は、自治会活動への積極的な参加をするよう、短い時間でしたが説明がありました。この内容についての研修は、2～3年前から職員に対して実施しており、市議会から市職員も退職後には地域貢献するようとの話があったこともあり、実施しているそうです。元自治体の職員が加わることで、行政への要望などが伝えやすいなどのメリットもあるとの説明もありました。話は、5分程度の説明でしたので、印象としてはあまり残らないのかもしれないと感じました。しかし、先程の市の職員が地域貢献や地域活動に積極的に参加してほしい等のことも提言の中に加えられたらいいかなと考えております。

議長

ありがとうございました。今後も、ヒアリング等の調査研究先が決まり次第、皆様へご案内させていただきたいと思っております。

では、今後の調査研究につきましては、お時間のご都合がよろしければ、お一人一つはご出席いただければと思います。

議長

続きまして、報告事項第1号の「平成30年度兵庫県社会教育研究大会の報告」に移ります。

11月14日(水)に、兵庫県民会館で行われ、委員3名と事務局が出席いたしました。午前に講演会、午後に分科会発表がありました。大会の資料をお配りしておりますので、ご確認ください。

では、ご出席いただいた委員より、ご報告をお願いいたします。「資料6」をご覧ください。まずは、講演会の報告を中村委員よりお願いします。

委員

前半ありましたけれども、平成27年に中教審の3つの柱ということで話がありまして、講演は関学の能島先生のお話でした。印象的だったのは、限られた子というところに支援はありますけれども、すべての子に対してへという所です。また、サードプレイスの必要性も印象的でした。学校や家庭だけでなく、ホッとできる場所、例えばこの講演の中では、駄菓子屋みたいなのが必要であるとおっしゃっていました。それから学生のボランティアの件で、せっかく来ているのだけれども、地域としては来ているだけありがたかったのが、そうではなくて学生は責任を負う自由も期待されている学生もいるのだということ、お手伝いだけじゃないそういうものも求めているというのもありました。他市で出た「子供を育てると、東京にとられるのではないか」という子供の取り合いの発想ではなくて、地域に戻ることができる故郷として考えていくのが大事ではないのかということがありました。

また、講演のパワーポイントの資料の中で、おもしろいなと感じたのは、21ページの年齢構成の中で子供と高齢化という話があったのですが、今の時点で西宮市では子供の率と、高齢化の率はバランスが一致するのだけれども、それは2045年には右上がりだったのが左上に上がってしまいます。横軸の子供の率が下がり、縦軸の高齢化の率が上がっているのが、分かりやすかったのが印象的でした。以上です。

議長

ありがとうございました。

続いて、分科会についてお願いいたします。

委員 私が聞きたかったのは西宮市の近隣の市町村の状況でしたが、その中で非常に印象に残ったのは、例えば、楽しい社会教育という「楽しい」というワードです。子ども会やPTA活動で、子供は楽しいですが、指導する側が楽しまなければいけないというニュアンスが非常に伝わってきて、それが大事であるとその会の中で感じました。人づくり、まちづくりを進めるにはこれを担うリーダー養成職員が思いを発信し、自らを楽しみ、活動しているのが印象的でした。

また、伊丹市の発表の中で拡大学校運営協議会というこれまでの小学校単位ではなく地域、PTA、1つの中学校、2つの小学校で一体化していく活動というものを見ました。西宮市で考えると、1つの中学校に対して5つの小学校の地域もあるので、難しいかなと考えたのですが、取り入れることができたらいいなと思います。中学生と小学生が交わることで、例えば中学生が小学生に勉強を教えたりして、またその教えてもらった小学生が中学生になった時に、また小学生に教えてあげるといった流れができると思います。拡大学校運営委員会は将来的にはおもしろい形ではないかなと思いました。

議長 ありがとうございます。

他に、報告等はございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の会議は、これで終了いたします。

以上